事業所における自己評価結果（公表）

討議年月日：令和　5年　3月15日

事業所名　岩倉市子ども発達支援施設あゆみの家

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6			
	2	職員の配置数は適切である	6			
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6		子どもが過ごしやすいように、クリーム色の無地の壁、無地のカーテンで玩具を隠し、刺激の少ない環境を設定している。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6		日当たりもよく、園庭は砂場や小さい山があり、工夫されている。 子どもが玩具や絵本を手に取りやすいような配置にしている。	清潔で過ごしやすい環境になるよう清掃に努める。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	6			
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6		学齢期のOB交流会を9月から5月に変更し、早めに就学の相談に対応した。	今後も保護者の評価を受け止め、改善に努めます。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6			
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		6		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6		療育支援事業や研修会等に参加している。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6		保健センターからの情報や言語療法士、作業療法士、臨床心理士とカンファレンスをして、状況把握をして支援している。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		6	保育所保育指針を参考にしている。	一般発達検査票などのアセスメントツールを使用していく。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6		子どもの姿に合わせた計画で無理なくやれることを支援内容にする。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	6		職員間で話し合って立案し、実施している。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6		全身運動のコーナーは年4回変化させている	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	6		生活面と小集団の中でのあそびの面から個別計画を立てるようにしている。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6			
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6		職員間で療育について振り返り、気づいたことを共有したり、次の働きかけについて考え合う	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6		日々の記録を取り、いろいろな視点で子どもを見るようにしている。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6		年4回の個別支援計画では、保護者の感想を聞き取り次の療育計画に活かせるようにしている。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6		児童発達管理責任者（所長）が参加している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6		保健センター、子育て支援課と連携している。	
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		年度初めに、就園先の保育園、認定こども園、幼稚園と連携するようにしている。療育支援など交流を行っている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		療育支援事業など小学校と交流をしている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6		助言や研修を受けている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	6			
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	6			
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6		子どもの良い姿を保護者と認めたり、子どもの気持ちが崩れた背景を保護者と一緒に考えている。	日々、職員間でも母子の様子を共有している。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	6		両親懇談、家族参観、母親教室など行っている。 母同士が悩みを打ち明け合い、支え合い、資質を高め合っている。 卒園していく母と子の療育グループができた。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6		年に3回の個人懇談以外にも随時相談に応じている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6		父母の会（こぐまクラブ）として、母たちが交流できる時間や自主的な活動を応援している。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6			保護者の話をよく聞いて、思いをくみ取り、即対応していく。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6		あゆみだよりを発行している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	6		コロナ禍ではあったが、留意しながら講演会を2回行うことができた。	

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6			
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6		救命救急の訓練や毎月の避難訓練を行っている。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6			
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6		危険予知チェック表に、起きた事柄を記録・職員間で報告し、今後の対応措置を講ずるようにしている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		6		

〇この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。